

長万部町通学路等交通安全プログラム

～長万部町の通学路交通安全確保のための基本方針～

平成 2 7 年 2 月

長万部町青少年健全育成推進協議会

【長万部町通学路等安全対策部会】

1 プログラムの目的

本会では、これまで各小・中学校の夏休み・冬休み前に開催している「生徒指導交流会」において、町内関係機関・団体等の出席をいただき、通学路等の安全対策についても協議する場を設けていましたが、平成24年に全国で登下校中の児童生徒が死傷する痛ましい事故が相次いで発生し、国の各省庁が連携を図り通学路の安全確保に取り組む指針に賛同し、当会での取り組みを発展的に強化するとともに、効率的かつ実効性を高めるため、改めて本会内に「長万部町通学路等安全対策部会」を設置し、平成27年1月に小・中学校の通学路において関係機関と連携した「通学路合同点検」を行い、必要な対策についても協議する体制を構築したうえで、「長万部町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関・団体が連携して児童生徒が安全に登下校できる通学路の安全確保を図ります。。

2 関係機関の連携体制

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「長万部町通学路等安全対策部会」を長万部町青少年健全育成推進協議会内に設置しました。本プログラムは、この部会で議論し策定しました。

【構成機関・団体】

- ・ 北海道開発局函館開発建設部八雲道路管理事務所
- ・ 渡島総合振興局函館建設管理部八雲出張所
- ・ 八雲警察署長万部交番
- ・ 長万部町連合町内会
- ・ 長万部町交通安全指導委員協議会
- ・ 長万部町交通安全推進員
- ・ 長万部町スクールガードリーダー
- ・ 各小学校及び中学校（長万部小学校・静狩小学校・長万部中学校）
- ・ 各小学校及び中学校PTA（長万部小学校PTA・静狩小学校PTA・長万部中学校PTA）
- ・ 長万部町総務課総務グループ
- ・ 長万部町建設課管理土木グループ
- ・ 長万部町教育委員会（学校教育グループ・社会教育グループ）
- ・ 長万部町青少年健全育成推進協議会（長万部町通学路等安全対策部会）

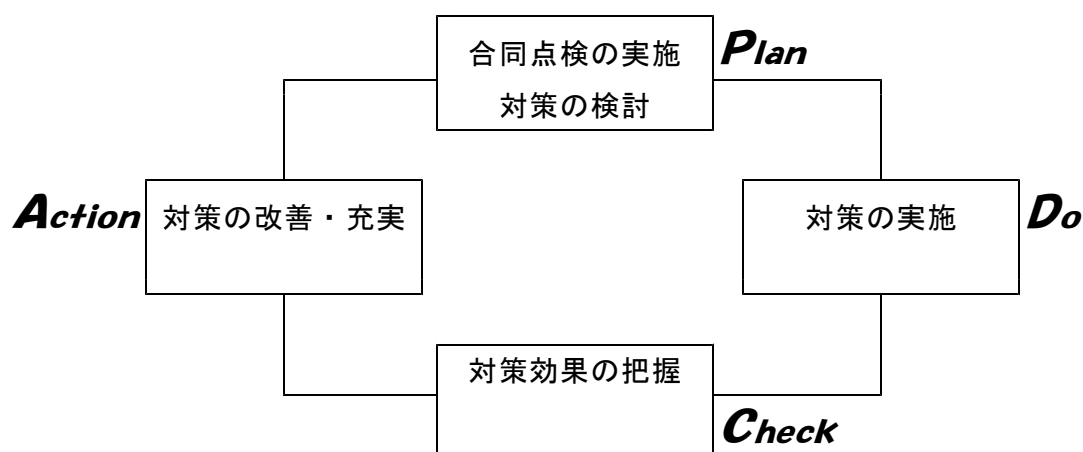
3 取 組 方 針

【1】基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を図ります。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図ります。

《通学路安全確保のためのPDCAサイクル》



【2】定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・ 町内二つの小学校区の通学路を隔年でピックアップし、年1回の合同点検を実施します。

※積雪時の危険箇所の把握が必要であることから、冬期にも実施します。

※合同点検とは別に各小学校は定期的に通学路の安全点検も実施します。

- ・ 効率的・効果的に合同点検を行うため、長万部町青少年健全育成推進協議会「長万部町通学路等安全対策部会」において重点課題を設定し、合同点検を実施します。

○合同点検の体制

- ・ 小学校を中心とした地区ごとに、学校、保護者、道路管理者、警察、自治会、教育委員会が参加する合同点検を行います。

【3】対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教室のようなソフト対策など、対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

【4】対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

【5】対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果があがっているのか、効果を把握するための手法を検討したうえで、対策の効果把握に努めます。

【6】対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4 箇所図、箇所一覧表の公表

小学校ごとの点検結果や対策内容については、町民のみなさま、関係者間で認識を共有するために「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し公表します。